

令和２年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策_施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	6－4	不登校・いじめ問題等対策事業	教育庁	義務教育課	2001	－	74,121	B	B	B	A
2	6－4	“心を育てる”セカンドスクール推進事業	教育庁	生涯学習課	2017	2021	7,447	A	B	A	A
3	6－4	体育連盟補助金	教育庁	保健体育課	1967	－	10,034	B	C	B	B
4	6－4	運動部活動活力アップ支援事業	教育庁	保健体育課	2019	2021	10,828	A	C	C	B

事業コード	06040101			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略				
事業名	不登校・いじめ問題等対策事業			施策コード	04	施策名	豊かな人間性と健やかな体の育成				
				指標コード	01	施策目標(指標)名	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成				
部局名	教育委員会	課室名	義務教育課	班名	指導班	(tel)	5148	担当課長名	中山 恭幸	担当者名	佐藤 誠子

評価対象事業の内容						事業年度	平成13年度～令和99年度	
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 暴力行為、いじめ、不登校などの問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決のためには、児童生徒や保護者等への教育相談等の充実を図ることが必要である。				3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 児童生徒等へのカウンセリングを行ったり、関係機関との連携を強化したりすることにより、児童生徒の不安や悩み等を解消し、その結果、暴力行為やいじめ、不登校等の問題行動が減少し、児童生徒が楽しい学校生活を送ることができるようにする。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業				
				4．目的達成のための方法				
				①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 公立小・中・高等学校の児童生徒等 ③達成のための手段 専門的な知識・経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立小・中・高等学校に派遣し、児童生徒・保護者へのカウンセリングや、教職員に対するコンサルテーションなどを行う。また、スクールソーシャルワーカーを教育事務所等に配置し、関係機関との連携を強化して問題行動等の解消を図る。				
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化し、暴力行為、いじめ、不登校等の問題行動は憂慮すべき状況にある。中には、児童虐待や発達障害等が疑われる事例も増加していることから、学校だけでは十分な対応が困難な状況である。				5．昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 スクールカウンセラーの配置については、学校や保護者のニーズが増加傾向にある。必要度の高い学校や教育事務所等に配置するなど、効果的な活用を図っている。スクールソーシャルワーカーについては、社会福祉士等の有資格者を配置し、様々な問題やケースの改善に対応できるよう取り組んでいく。 ②評価に対する対応 配置校等の効果的な活用を促すため、連絡協議会等で、これまでの成果と課題を明確にするとともに実践発表等を実施し、効果的な活用について普及したり、配置校担当者とスクールカウンセラーの協議の場を設けたりしている。また、各学校の実態や市町村教育委員会の要望等に応じた弾力的な配置ができるよう配置形態の改善を図る。				
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期：H31年03月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 各種相談事業の報告書(SC、心の教室相談員、SSW等)) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 保護者から、不登校などの対応に当たって、心理の専門家等を子どもの身近に配置してほしいとする声が強い。また、本事業に関係する学校からは、継続実施を望む声が多い。								

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画	
01	中学校スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーの配置、連絡協議会の開催	45,504	45,909	47,858	47,858	47,858	47,858		
02	広域カウンセラー配置事業	教育事務所等に「広域カウンセラー」を配置し、カウンセラー未配置校のカウンセリングや突発的な事故に対応する	4,758	4,543	5,935	5,935	5,935	5,935		
03	高等学校スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーを高等学校に配置	6,713	6,558	6,552	6,552	6,552	6,552		
05	スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーを教育事務所等に配置し、関係機関と連携しながら問題の解決に当たる	16,600	16,648	17,345	17,345	17,345	17,345		
06	すこやか電話相談事業	教育事務所等にフリーダイヤル「すこやか電話」を設置	430	463	617	617	617	617		
財源内訳		左の説明	74,006	74,121	78,307	78,307	78,307	78,307		
国庫補助金		教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策・不登校支援等総合推進事業）	22,048	22,120	23,593	23,593	23,593	23,593		
県債										
その他の										
一般財源			51,958	52,001	54,714	54,714	54,714	54,714		

7. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	小中学生の不登校児童生徒数						指標の種類		
	指標式	不登校児童生徒数／全児童生徒数×1000（千人当たり、国公立）						●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	7.7	9.1	9.1	9.1	13	13	13		
	実績b	14.1								
	a／b	54.6%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%		
東北及び全国の状況		16.9(H30全国値)								
②データ等の出典		児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 10月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名	高校生の不登校生徒数						指標の種類		
	指標式	不登校生徒数／全生徒数×1000（千人当たり、国公立）						●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	11	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9		
	実績b	12.4								
	a／b	88.7%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%		
東北及び全国の状況		16.3（H30全国値）								
②データ等の出典		児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 10月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の效果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						評価結果		
	理由	児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化している。このため、学校等にスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒の不安や悩み等の解消を図り、問題行動等の防止が喫緊の課題である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c						○ A		
	理由	児童生徒の問題行動等は依然として憂慮すべき状況であり、学校や家庭だけで対応することが困難な状況が見られる。このため、心理の専門家や関係機関と連携した対応を望む保護者が増加しているため。						● B		
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c						○ C		
点	理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	県が事業を行うことで、県内の不登校や、いじめ等の問題行動の状況を把握し、市町村に対し適切な指導・支援が可能となる。また、県が事業主体になることで、国の補助事業（補助率1／3）の活用が可能となる。								
1次評価										
有効性の観点	事業の效果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									評価結果
	スクールカウンセラーの配置は、学校や保護者からのニーズが増加傾向にあり、児童生徒の不安や悩みを解消するためには有効な事業である。									○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔平成30年度の效果 令和01年度の效果〕 / 〔令和01年度の決算額 平成30年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】 = (指標Ⅱ)									○ A
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況									● B ○ C
	○ a 客観的で效果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	スクールカウンセラー等の旅費の見直しなどを行い、コスト縮減に取り組んでいる。									
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		スクールカウンセラーの配置については、学校や保護者のニーズが増加傾向にある。県内のほとんどの公立中学校や教育事務所等に配置するなどし、積極的な活用を図っていく。スクールソーシャルワーカーについては、豊かな経験をもち、学校現場を熟知している校長○ Bと福祉に関する高度な知識と技術をもつ有資格者をベア配置することで、様々な問題やケースの改善に対応できるよう取り組んでいく。							
	2次評価									
総合評価	必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

事業コード	06040103			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略					
事業名	“心を育てる”セカンドスクール推進事業			施策コード	04	施策名	豊かな人間性と健やかな体の育成					
				指標コード	01	施策目標(指標)名	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成					
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課	班名	社会教育・読書推進班		(tel)	5184	担当課長名	瀧澤 徳彦	担当者名	川田 貴之

評価対象事業の内容				事業年度	平成29年度～令和03年度		
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 学習指導要領の改訂により、児童生徒が、生命の有限性・自然の大切さ・主体的な挑戦・多様な他者との協働の重要性等を実感を伴って理解できるよう、各教科等の特質に応じた「体験活動」の重要性が高まっている。また、我が国の青少年は、自身を肯定的に捉えている者の割合が低い傾向にあることが、国際比較調査で指摘されており、豊かな人間性を育む体験活動を推進し、自己肯定感・自己有用感を高める機会の必要性が高まっている。				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 小・中学校で教科化された道徳や、総合的な学習(探究)の時間をはじめ、少年自然の家で体験できるP Aを各教科等と関連させて活用できる環境を整備し、少年自然の家におけるセカンドスクールの利用を促進する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業			
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 これまで、プロジェクトアドベンチャー(P A)を活用した問題解決型プログラムを提供する環境を整備し、経験知・実践知の習得や他者との関わりの中で納得解を見出すこと、基本的な生活習慣の確立等に資する多様な体験活動の充実を図ってきた。P Aの有用性等については、一定の理解が進んでいるが、体験活動の機会を必要としながらも不登校や貧困等の理由により参加が難しい児童生徒や、自己肯定感の向上に課題意識を抱えている子どもたちが増えている傾向がある。				4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 幼・保・認定こども園等、小・中・高・特別支援学校及び適応指導教室、一般県民 ③達成のための手段 少年自然の家にP A支援員を配置するとともに、P A実施のために必要な設備(エレメント)の安全管理や保守点検を行う。また、少年自然の家がもつ豊かな自然環境を生かした宿泊プログラム等を通じて、達成感や成功体験・集団生活体験を得られる事業を実施し、自己肯定感を向上させるきっかけとする。			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期: 年 00 月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に ふれあいキャンプ事業アンケート(I K R調査)) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 不登校の児童生徒を対象にした事業を行ったが、この事業への参加後、「学校行事に少しずつ参加するようになった」「キャンプ後の生活リズムや学習への取組が大きく変化している」「同じような悩みを抱えている者同士がつながる機会が今後もほしい」など、事業の継続を強く希望する声が寄せられている。また、少年自然の家の中心的な活動プログラムであるP Aへのニーズも高まっている。				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果)平成29年度から調査研究を推進してきたP Aと道徳を関連付けた利用の在り方については、実践例の周知等によりその有用性の理解が進んでおり、それに伴ってセカンドスクールの利用を行う人数も増えている。令和元年度からは、中学校における道徳の教科化が始まっているため、それに対応した取組が求められる。自己肯定感向上プロジェクトにおいては、不登校の児童生徒の宿泊体験をいかに保障し、今後地域に根ざした取組にできるかが課題である。 ②評価に対する対応 令和元年度は、研究協力校を中学校に設定し、P Aを活用した道徳の授業を行うとともに、実践事例を紹介するためのリーフレット「体験活動を通じた道徳教育推進事業に係る協力校の取組について」を作成し、各小・中学校に配付した。また、自己肯定感向上プロジェクトでは、児童生徒の実態に応じた柔軟な参加方法を模索するとともに、市町村の適応指導教室との連携をより深めるため、各教育事務所への協力依頼や市町村教育委員会担当者への事業成果報告を行った。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 記		左 の 説 明		3 0年度	0 1年度	0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	全体(最終)計画
01	P A管理・活用事業		少年自然の家を拠点に、P A支援員の配置や設備の安全管理を通して、P Aを活用した学校等のセカンドスクールの利用を推進する。		4,524	4,463	5,105	5,105			29,408
02	自己肯定感向上プロジェクト推進事業		少年自然の家での体験活動等を通じて、不登校傾向の児童生徒が達成感や成功体験・集団生活体験を得られるようにするとともに、自己肯定感を向上させるきっかけとする。		2,567	2,984	1,117	1,117			10,019
財源内訳			左 の 説 明		7,091	7,447	6,222	6,222			39,426
国 庫 補 助 金			体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト		2,567	2,984	1,117	1,117			10,019
県 債											0
そ の 他			社会保険料		7	7	9	9			50
一 般 財 源					4,517	4,456	5,096	5,096			29,358

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	プロジェクトアドベンチャー利用人数							指標の種類	
	指標式	実数							☒ 成果指標 ☐ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	24,000	24,000	24,000	24,000					
	実績b	24,368	23,809							
	b/a	101.5%	99.2%	0%	0%					
東北及び全国状況		データなし								
②データ等の出典		生涯学習課調べ								
③把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 04月 ☐ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a/b									
東北及び全国状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次 評 価										
									評価結果	
必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c									
	(理由)	体験活動の重要性・必要性がともに高まっている中で、今後も本県の子どもの豊かな人間性と健やかな体の育成を担う基盤事業であると判断されるため。								
	住民ニーズに照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c									
	(理由)	本事業へ参加した本人のみならず、子どもを参加させている保護者や指導者からも、自然や社会の中での直接的な体験・リアルな体験を必要とする声や事業の継続を望む声が多く寄せられているため。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☒ a ☐ b ☐ c									
	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
(理由)	PAを実施することが可能なのは、県内3か所にある県立少年自然の家のみである。また、一部に文部科学省からの委託を受けて実践等を行っている事業もあることから、県が主体となる妥当性は十分にあると判断されるため。									

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ☐ a 達成率100%以上 ● ☒ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和元年度の目標達成率は100%を若干下回ったものの、これは新型コロナウイルス感染症の影響によって利用数自体が減少したためである。	☐ A ☒ B ☐ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ☐ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \div \frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} = \text{（指標Ⅰ）}$ $\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \div \frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} = \text{（指標Ⅱ）}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 文部科学省からの委託事業を活用し、一般財源の使用をできるだけ抑えている。	☒ A ☐ B ☐ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ☒ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 令和2年度は、会計年度任用職員に関する人件費が膨らんだ点是否めないが、修繕するPAエレメントを精選したことで、修繕費を10万円減額した。事業内訳等についても見直しを行い、昨年度と比較すると事業総額で120万円程度の削減を行っている。コストを削減した事業スキームで最大限の効果が得られるよう鋭意努力している。	☐ A ☐ B ☒ C
	●A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了	令和元年度まで取り組んだ「PAと道徳を関連付けた授業の在り方に関する調査研究・実践事例開発」の成果等により、今後もPAの活用が増え、少年自然の家におけるセカンドスクールの利用の推進が図られていくものと考えている。また、自己肯定感向上プロジェクトについては、特に事業継続を望む声が多く、不登校支援という観点からも地域に根ざした事業として発展できるよう、関係各所との連携を強化していきたい。ここ数年は文部科学省からの委託事業を本事業に位置付けて費用捻出を行ってきたが、今一度事業スキームを見直し、一般財源の範囲内で実施可能な事業の在り方も模索していきたい。
2次評価		
総合評価	必要性 ○A ○B ○C 有効性 ○A ○B ○C 効率性 ○A ○B ○C	（2次評価対象外）
	☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	06040302			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略					
事業名	体育連盟補助金			施策コード	04	施策名	豊かな人間性と健やかな体の育成					
				指標コード	03	施策目標(指標)名	生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成					
部局名	教育委員会	課室名	保健体育課	班名	学校体育・部活動班		(tel)	5202	担当課長名	高橋 周也	担当者名	高田屋 馨

評価対象事業の内容										事業年度	昭和42年度～令和69年度	
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------	---------------	--

1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 生徒の体力の低下や運動習慣の二極化傾向に加え、少子化による生徒数の減少に伴い、生徒のニーズに応じた運動部活動が設置できないなど、運動部活動の運営が困難な状況にある。このような課題に対して、中学・高校生期にスポーツを通じて心身ともに健全な生徒の育成を図ることは重要であり、スポーツ環境の整備を通して広くスポーツ実践の機会を保証することが必要であることから、秋田県中学校体育連盟及び秋田県高等学校体育連盟へ助成する。	3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 県内各中学校及び高等学校の運動部で活動している生徒が、運動やスポーツを通して、健康の保持増進や体力の向上を図るとともに、互いに協力し合い親交を深めるなど、好ましい人間関係を築いていくことに資する。また日頃の成果の発表の場である中体連及び高体連の各種大会運営費等を助成することで、生徒や保護者の経済的な負担を軽減し、競技に専念できる環境を整備する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業
	4．目的達成のための方法

1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 少子化に伴う生徒や顧問数、部活動数の減少、さらには大会会場となる市町村の体育施設使用料等の増額により、中学校及び高等学校、両体育連盟とも大会運営が厳しい状況が続いている。	①事業の実施主体 県
	②事業の対象者・団体 秋田県中学校体育連盟、秋田県高等学校体育連盟
	③達成のための手段 秋田県中学校体育連盟に対して補助を行う。（秋田県中学校総合体育大会運営費補助、東北中学校体育大会運営費補助） 秋田県高等学校体育連盟に対して補助を行う。（秋田県高等学校総合体育大会運営費補助、東北高等学校選手権大会運営費補助、秋田県高等学校総合体育大会「駅伝競走大会」運営費補助）

2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： H29 年 04 月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に ） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県中体連代議員・理事会及び県高体連財務委員会では、今後の連名の運営について、少子化による収入減を受け、引き続き負担金の増額を含めた検討が行われている。主催者として、運動部活動の奨励と一層の活性化、さらには保護者の経済的な負担軽減の観点から、補助金を通して引き続き支援することが必要である。	5．昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 （一次評価結果） 秋田県中学校及び高等学校体育連盟への財政的支援を通じて、中学生及び高校生のスポーツ環境の充実、並びにスポーツ活動の普及・育成、さらには競技力の向上を引き続き推進していく。 ②評価に対する対応 ここ数年生徒数の減少により運動部活動数は減少しているものの、全国大会等への入賞数はほとんど同数である。今後も県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県体育協会等と連携を図り、競技力の向上を支援するとともに、健康な生徒の育成及び運動部活動の活性化を図りながら引き続き事業を推進する。
--	---

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内訳	左の説明	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画		
01	秋田県中学校体育連盟補助金	秋田県中学校総合体育大会開催費補助、東北中学校体育大会（秋田県会場）開催費補助	1,583	1,559	1,689	1,489	1,489	1,489			
02	秋田県高等学校体育連盟補助金	秋田県高等学校総合体育大会開催費補助、東北高等学校体育大会（秋田県会場）開催費補助、秋田県高等学校総合体育大会「駅伝競走大会」運営補助	8,397	8,475	8,191	7,890	7,890	7,890			
財源内訳		左の説明	9,980	10,034	9,880	9,379	9,379	9,379			
国庫補助金											
県債											
その他の											
一般財源			9,980	10,034	9,880	9,379	9,379	9,379			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	運動部活動の加入率							指標の種類	
	指標式	運動部所属者数÷県内の中学生数×100							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	75	75	75		75	70		75	
	実績b	67.2	65.6							
	b/a	89.6%	87.5%	0%		0%	0%			
東北及び全国状況なし										
②データ等の出典 秋田県の学校体育・健康教育資料集										
③把握する時期 ● 当該年度中 02月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名	全国中学校体育大会参加者数							指標の種類	
	指標式	全国中学校体育大会参加者数							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	350	350	350		200	200		350	
	実績b	185	212							
	b/a	52.9%	60.6%	0%		0%	0%			
東北及び全国状況なし										
②データ等の出典 事業報告書による										
③把握する時期 ● 当該年度中 02月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									評価結果
	中学生及び高校生のスポーツ環境の充実に貢献しており、妥当である。									
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c									
	中学生及び高校生のスポーツでの活躍や大会等への県民の関心は高く、観戦・応援することで地域の活性化に寄与している面もある。また、保護者の経済的負担軽減にもつながっている。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c									
	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの									
	■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
県レベルの組織に対する補助金であるため妥当である。										
1次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 合理的でかつ効率的・効果的な運動部活動を推進し、トレーニング効果を高めるとともに、指導者講習会等に積極的に参加するなど、指導者の資質向上を図り、競技力の向上につなげることが課題である。									評価結果 ○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 1.1~ ● b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 / 〔平成30年度の効果 平成30年度の決算額〕 = 1.01 (指標Ⅰ) = 1.47 (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									○ A ● B ○ C
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									秋田県中学校体育連盟及び秋田県高等学校体育連盟への財政的支援を通じて、中学生及び高校生のスポーツ環境の充実並びにスポーツ活動の普及・育成、さらには競技力の向上を引き続き推進していく。
2次評価										
総合評価	必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	06040303			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略						
事業名	運動部活動活力アップ支援事業			施策コード	04	施策名	豊かな人間性と健やかな体の育成						
				指標コード	03	施策目標(指標)名	生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成						
部局名	教育委員会	課室名	保健体育課	班名	学校体育・部活動班		(tel)	5202	担当課長名	高橋 周也	担当者名	高田屋 馨	
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 運動部活動の一層の活力アップを図り、児童生徒が生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体を育成するため、運動部活動に対する支援や指導者の育成、栄養指導等を行う。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 中学生及び高校生の経済的負担を軽減し、安心してスポーツに専念できる環境を整備するとともに、校種間や組織間等の連携した取組の推進を支援することで、運動部活動の充実と活力アップにつなげる。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業									
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 近年全国規模の大会での入賞数は増加傾向にあるものの、平成19年の秋田わか杉国体や平成23年の北東北インターハイでの入賞数には及ばない。また、少子化による部員数の減少、指導者の専門的な指導力不足、生徒のニーズや保護者の要望への対応など新たな課題も出てきていることから、学校・家庭・地域が一体となった指導体制や、校種間・組織間連携を推進するなど、チームでの取組による運動部活動の活力アップが必要である。				4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 中学校・高等学校の運動部活動選手、指導者等 ③達成のための手段 強化拠点校以外の学校が、大会において継続して活躍できるよう遠征費や合宿費の補助を行うとともに、指導者を対象とした各種講習会の開催や若手指導者の全国大会等への派遣、校種間の連携促進に向けた取組を通して、選手が大会において十分に実力を発揮できるよう支援を行う。									
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：H28年11月） ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 運動部活動の一層の活力アップを図るため、専門部や中学生及び高校生選手への支援要望。				5. 昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (二次評価結果) 少子化に伴い、生徒数が減少している中で、中学校及び高等学校の運動部活動に対し、外部講師やアドバイザーを活用した支援や指導者の育成、また栄養指導を行うなど、様々な面でサポートを施している。さらに、全国レベルで活躍する選手の経済的負担を軽減するなど、選手が最大のパフォーマンスを発揮できるような支援体制を行っている。インターハイ入賞者数等は目標に達しなかったが、事業の継続により運動部活動全体の底上げ及び一層のレベルアップが図られるよう事業を推進していく必要がある。 ②評価に対する対応 高校生スポーツ活動の充実のため、支援を継続していく。									
6. 事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	運動部活動指導員配置事業			専門的な指導技術を要する運動部活動に対し、外部指導者を派遣することで運動部活動の活性化と顧問の資質向上を図る。			278	3,542	9,384	9,384			36,484
02	秋田型運動部活動サポート事業			運動部活動に対して、選手が大会で活躍できるように、指導者の指導力向上、選手や保護者等への栄養指導、校種間連携等の支援。			5,196	7,286	7,000	7,000			163,220
03	高校野球育成・強化プロジェクト			高校野球の現状を踏まえ、強化策を講じ、競技力の向上を図ることにより、秋田の元気づくりに資する。			3,767						
財源内訳		左の説明											
国庫補助金		9,24110,82816,38416,384199,704											
県債		1,7714,6924,69249,552											
その他の		0											
一般財源		34,308											
		9,2419,05711,69211,692115,844											

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	インターハイ入賞者数							指標の種類
	指標式	インターハイ入賞者数							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指　標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	55	55	55					55
指標Ⅱ	実績b	33	36						
	b/a	60%	65.5%	0%					
	東北及び全国の状況 なし								
	②データ等の出典		保健体育課調査						
	③把握する時期		● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月						
	指標名	国体獲得得点（少年の部）							指標の種類
	指標式	国体獲得得点（少年の部）							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指　標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度
	目標a	230	230	230					230
	実績b	97	81.5						
	b/a	42.2%	35.4%	0%					
	東北及び全国の状況 なし								
	②データ等の出典		保健体育課調査						
	③把握する時期		● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月						
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
必要性の観点から	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	(理由)	中学生及び高校生のスポーツ活動の充実のために、様々な支援を行うことは必要である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	(理由)	中学生及び高校生のスポーツ活動の発展及びレベルアップのために、財政的支援を行うことは重要である。							
	県圏との妥当性（民間・市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
観点	法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの							
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	○ c							
	(理由)	「スポーツ立県あきた」を宣言しており、中学生及び高校生選手の活躍は、その推進の大きな原動力となることから、県一丸となって支援する必要がある、							

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ☐ a 達成率 100%以上 ☐ b 達成率 80%以上 100%未満 ☒ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 インターハイ入賞者数は前年度を上回ったが、国体獲得得点は前年度を下回り、目標には届かなかった。部員数の確保や指導力向上を図るとともに、中・高連携や組織間での連携した取組、また栄養指導等を推進することで、競技力向上につなげることが必要である。	☐ A ☐ B ☒ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ☐ a 1.1～ ☐ b 0.9～1.1 ☒ c ～0.9 $\left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = 1.22 \text{ (指標Ⅰ)}$ $\left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] = 0.69 \text{ (指標Ⅱ)}$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 インターハイ入賞者数、国体入賞者数（得点獲得）は、善戦したものあと一步で敗退した団体・個人があり、目標値に届かなかった。	☐ A ☐ B ☒ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ☐ a 客観的で効果が高い ☐ b 取組んでいる ☐ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	☒ C
	○A継続 ☒ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了	
総合評価	少子化に伴い、生徒数が減少している中で、中学校及び高等学校の運動部活動に対し、外部講師やアドバイザーを活用した支援や指導者の育成、また栄養指導を行うなど、様々な面でサポートを施している。さらに、全国レベルで活躍する選手の経済的負担を軽減するなど、選手が最大のパフォーマンスを発揮できるような支援体制を行っている。インターハイ入賞者数等は目標に達しなかったが、事業の継続により運動部活動全体の底上げ及び一層のレベルアップが図られるよう事業を推進していく必要がある。	
2 次評価		
総合評価	必要性 ○A ○B ○C 有効性 ○A ○B ○C 効率性 ○A ○B ○C	
	☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		